

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

32号

2013年2月



落成した豊福南部地区農業集落排水施設(豊福南部浄化センター)



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
議会改革特別委員会報告	12
議会の主な動き	12

平成24年第4回定例会

会期：平成24年12月7日から12月19日(13日間)

●審議した議案等とその結果

●承認

番号	件名	年月日	審議結果
第7号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成24年度宇城市一般会計補正予算 専決第3号)	H24.12.12	承認

●議案

番号	件名	年月日	審議結果
第60号	宇城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24.12.19	原案可決
第61号	宇城市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	H24.12.19	原案可決
第62号	指定管理者の指定について(宇城市不知火温水プール)	H24.12.19	可決
第63号	介護給付費等の返還に関する訴えの提起について	H24.12.19	可決
第64号	公有水面埋立てに関する意見について	H24.12.19	可決
第65号	宇城広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について	H24.12.19	可決
第66号	平成24年度宇城市一般会計補正予算(第3号)	H24.12.19	原案可決
第67号	平成24年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決
第68号	平成24年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決
第69号	平成24年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決
第70号	平成24年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決

第 71 号	平成24年度宇城市水道事業会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決
第 72 号	平成24年度宇城市下水道事業会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決
第 73 号	平成24年度国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算(第2号)	H24.12.19	原案可決

●同意

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 4 号	教育委員会委員の任命について(佐高 久美氏)	H24.12.19	同 意

●請願

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 4 号	熊本県宇城市松橋町豊福地区における一般国道3号の整備促進を求める請願	H24.12.19	採 択

●陳情

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 2 号	三角西港世界遺産登録に向けた、保存管理計画並びに宇城市景観条例策定に伴う西港住民の日常生活に対する影響についての要望(閉会中の継続審査)	H24.12.7	不 採 択

●発議

番 号	件 名	年 月 日	審 議 結 果
第 4 号	宇城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	H24.12.19	原案可決
第 5 号	宇城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H24.12.19	原案可決
第 6 号	宇城市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24.12.19	原案可決
第 7 号	北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議(案)	H24.12.19	原案可決
第 8 号	熊本県宇城市松橋町豊福地区における一般国道3号の整備促進を求める意見書(案)	H24.12.19	原案可決

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

●職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「今回の条例改正は、医師の確保と併せ、給与水準を他の公立病院並みに引き上げるといふことで理解できるが、基本的な市民病院の位置付け、今後の在り方等を検討すべきではないか。また、診療手当が診療報酬の3%となるとのことだが、本俸の何%にしてい

くように検討できないか」との質疑に対し、「市民病院の今後の在り方については、平成23年度の決算監査の指摘事項にもなっており、合併以降、これまで病院問題を全庁的に議論されていないのが現状で、今後検討部会等を立ち上げ協議していきたい。また、診療手当を本俸のパーセントにしたらとの提案について、これまで調査した中で、医師の報酬の在り方として、成果主義を取り入れている病院が多い。今回の提案は、今後の検討課題とさせていただきたい」との答弁であった。

●一般会計補正予算(第3号)

○財産管理費について

「施設管理業務委託料として、市役所敷地内の駐車場を拡張するとの説明であるが、具体的な場所と、このことによつて、新たに何台分の駐車場が確保できるのか」との質疑に対し、「今回、拡張を予定している場所は、庁舎の正門玄関前の左右の緑地帯、北側駐車場に点在している緑地帯、駐輪場裏の緑地帯の一部、ウイングメイ

ンアリーナ裏にある野外ステージとトレーニング室裏の空き地、合計8か所を予定。現在、584台の駐車スペースを確保しているが、工事が完了すれば、更に120〜140台程度の駐車場の確保が可能となる」との答弁であった。

建設経済常任委員会

●一般会計補正予算(第3号)

○林業費について

「アライグマわな巡回委託料が計上されているが、どのような事業か」との質疑に対し、「御船町でアライグマが高校生によつて写真撮影され、その後熊本市城南町で捕獲されたということがあった。そこで県は、特定外来種に指定されているアライグマということで、早急に捕獲して早期に撲滅をしたいということから、急ぎよ取り組んだ事業である。市に対し巡回の依頼があり、是非取り組んでもらいたいとの意向であった」との答弁があった。

次に、「稼げる竹林整備推進事

業補助金における竹林の整備の説明があったが、現在、荒廃農地は竹林の越境が著しく、全体的な把握をする必要があるのではないか。今後の課題として取り組む姿勢も必要ではないかと思うがどうか」との質疑に対し、「現在、耕作放棄地の解消事業や中山間地域等の直接支払いの事業を実施している。耕作放棄地や荒地を解消する部分では事業として助成ができているので、その中で活用できればと考えている」との答弁があった。

●水道事業会計補正予算(第2号)

「債務負担行為補正で、期間が3年、1年としているのはどういう理由か」との質疑に対し、「3年契約は、法定検査等で、契約相手が保安協会関係であり、そこにしか委託できない業務である。また1年契約は、薬品関係の単価のように変動したり、途中で異動が発生したりする可能性がある業務である」との答弁があった。

●熊本県宇城市松橋町豊福地区に

おける一般国道3号の整備促進

を求める請願

紹介議員の高田委員に趣旨説明を求め、そののち審査を行い、「この問題は、早くから解決しておかなければいけない問題ではなかったのか。歩道がこんなに狭い所はあまりない。事故が起きてからでは遅い」との意見や、「通学する児童120人の安心安全が一番先行する。これについては、前向きというよりも絶対やってもらうというような心構えでお願いしたい」との意見があった。

民生常任委員会

● 新型インフルエンザ等対策本部 条例の制定について

「第4条に『本部長は必要と認めるときは対策本部に部を置くことができる』とあるが、その必要と認めるときは目安や基準になるものはあるのか」との質疑に対して、「この条例は、通常の季節性インフルエンザとは違い、特に国民の生命に係る危うい病原性のインフルエンザ等についての国の法律に基づいた条例制定である。この後、

行動計画を策定する中で必要性の事項を定めたいと考えている」との答弁があった。また、「新型インフルエンザ等となっているが、インフルエンザだけでなく、例えばRSウイルスが広く流行したとすると、その時この条例が適用するということか」との質疑に対しては、「国が緊急事態宣言し、著しく甚大な被害を与えるという判断をした場合に、この条例に基づいた対策本部を市として設置することになる」との答弁があった。

● 一般会計補正予算（第3号） ○ 児童措置費について

「休日保育事業及び病児・病後児保育事業補助金について、豊福保育園1か所のみで実施しているということだが、休日に預けたいという保護者は市全体にいるはず。旧町に設置してほしいという保護者からの要望はないのか」との質疑に対して、「次世代行動計画のニーズ調査では、病児・病後児保育を増やしてほしいといった意見が多く、休日保育事業についてはわずかだった」との答弁だった。これ

に対して、「病児・病後児保育事業は、もう少し拡大できればと思う」との意見があった。

文教常任委員会

● 指定管理者の指定について （不知火温水プール）

「今回の指定管理者応募説明会に3団体の出席があり、申込みは1団体であったとの説明であるが、なぜ申込みをしなかったのか理由を聞いておけばこれから先の対応にもなる。一つの大きな団体が幾つもの指定管理を一気に引き受けてしまうような状況になってくると、新たな団体からの申請が出にくくなる状況が生まれる可能性がある」との質疑に対し、「今後は申込みをしなかった理由を可能な限りお尋ねして、今後にいかしていきたい」との答弁があった。また、「3年前の指定管理者への委託料と平成25年度からの委託料に増減額はあるのか」との質疑に対し、「平成25年度からは年額で110万円ほど増額している。その理由は燃料

費の高騰と危機管理面でプールの監視員を一人増やしてほしいとの要望があり、一人増員した仕様書となっている」との答弁があった。

● 一般会計補正予算（第3号） について

○ 中学校費について

「トイレ改修工事費3000万円に対して設計業務委託料1200万円となっている。委託料が高すぎるのではないか」との質疑に対し、「老朽化している学校であることから建物の図面がないので図面の作成が必要である。それに伴う各階の配管等、もろもろの調査が必要であり、設計のみではなく調査も必要であり、通常の新築に比べ割高になっている。現在は3校のうち1校ずつの積算であるため、一括した業務委託の検討をしていきたい」との答弁があった。また、「財源はどうなっているのか」との質疑に対し、「工事費の3分の1が国庫補助金で残りは合併特例債で対応する」との答弁があった。

一般質問

尾崎 治彦 議員

「危機管理について」

問 高潮対策をどう考えているのか。

総務部長 台風16号で、これまでの最高を32センチ上回る潮位を観測。今後の災害対策の参考とし、次年度防災対策にも反映をさせたい。

経済部長 内潟片島漁港は、堤防の一部低い護岸から海水が流れ込み道路が冠水被害を受け、田井ノ浦漁港では、護岸に設置してある排水路の吐口から海水

が逆流した。護岸整備工事費及び護岸のクラップゲート設置工事費については、平成25年度で対応する予定。

「財政について」

問 「篠崎鐵男のマニフェストについて」問う。財政危機にどう対処したのか。

市長 行政のスリム化を目指し、徹底した歳出見直しの中で重要施策への財源投入を行い、将来の財政安定に向けあらゆる方向からのアプローチを試みているところである。財政健全化指標は徐々に好転している。

「教育について」

問 教育委員会をどのように改革したか。

市長 教育委員会と学校との関係は支援を重視したものに直直し、学校の自主性、主体性を拡大している。

「医療・保険の連携について」

問 公・民医療の連携強化はど

うしたか。また、地域医療のシステム化と体制づくりはできたか。

「健康福祉部長」

輪番制での在宅当番医制により休日の医療体制が確立されている。また、夜間医療や救急搬送にも、救急告示病院として、熊本南病院、市民病院、済生会三角病院、宇城総合病院が指定を受けており、緊急時の受入れや市内医療機関からの転院等に対応している。なお、夜間医療にも、外科医師の不在がないよう公的な病院間で夜間救急医療ネットワークも構築されている。

「インフラ整備について」

問 道路整備の見直し、フェリーの再就航及びピラミッドの再開について問う。

市長 本年度からは道路維持3か年計画を策定し、舗装の打ち換え、工事等を合併特例債事業として実施する計画であ

る。フェリーの再就航については、既存の運航業者による再開に向けたハードルは高く、運航再開には至っていない。海のピラミッドは、本来の機能、三角港2号待合所に戻すことを計画している。

高田 幸夫 議員

「宇城市の将来の方向と行財政改革について」

問 人は自らの暮らしや生き方がこうありたいと願う。その願いがかなえられる社会づくりを市はやってほしい。そのため政治的リーダーの姿が求められていると私は思う。小さな政府を目的とした行財政改革に疑問を持つ。特に三角地区の保育所統合問題から民営化までの動きを見ると、子ども一人に公・私立の費用の掛け方に3倍の違いがあり、誠に問題と主張。子育てはお金で測るものではない。

そこで仕事をする人たちの立つ位置や評価、そして生活の保障がきちつとなされていることが肝要だと私は思う。

健康福祉部長 市全体の問題として地元の声をしっかりと聞きながら、市が責任ある計画を立てて推進したい。

「全体的な子育てについて」

問 保育園児も幼稚園児も未就園児も宇城市の将来を担う子どもたちであり、他の自治体のような「こども課」の設置ができないか問う。

教育部長 市には私立幼稚園が4園あり392人が在籍している。市の関わりは就園奨励費補助金の交付と希望による相談業務を行っているだけである。

健康福祉部長 「こども課」設置の熊本市などの状況を検証し、関係部署で研究する。

「環境対策における下水道計画について」

問 環境対策として過去に大きな足跡を残してきた公共下水道は莫大な費用と長期計画のため、その時の状況により大きな課題が限りなくある。今後は視点を変えて公共下水道・農業集落排水及び合併浄化槽事業を一体的に検証すべき時期に来ていると思うがどうか。

土木部長 今後未整備地区の事業推進は、将来の人口動態や費用対効果、地域の実情を勘案しどのような整備手法が有利かを関係部局と連携し検討する。また監査委員からも指摘を受けており、総務部を介し業務統合を検討する。

「宇城市民病院の方向について」

問 地域医療の充実と市民病院の在り方について、市役所内に関係部署による検討会議の設置を求める。

市民病院事務長 公立病院の存在意義、果たすべき役割と診療

体制など将来の病院経営の方向性について、関係者のご意見を拝聴し、検討していく組織を立ち上げる。

中山 弘幸 議員

「墓地行政について」

問 新正院墓地の中に、個人の墓地の空きスペースに本人の意に反して他人の墓が幾つも建っているものがある。これは新しい個人墓地の建設とも解釈され、違法ではないか。

市民環境部長 新正院墓地はみなし墓地であり、地目も墓地として登記をされており、違法性はないと思う。ただし、個人名義の墓地は地権者の承諾が必要であるが、世代が代わっており地権者と石材店の言い分が食い違っている。民事の解決しか手段はない。

問 この墓地は地元の石材業者が長年にわたり大規模な開発を

行ってきた結果、墓地とは関係のない近隣住宅にまで災害の危険性をもたらしている。これまでに個人墓地に対して行政が監視できるシステムがあれば、違法な墓地も存在せず被害者も出なかったし、周囲にも不安を与えないこともなかったのではないか。

市民環境部長 新正院墓地は管理組織のない墓地のため、現在は地元関係者の許可を受けた場合のみ墓碑建設を行うことができることを相互間での確約を取っておられると聞いている。今後は無断で墓碑を建てられることはないと考えている。

問 墓地行政については、今後もしも継続して調査をしていく。

「農政について」

問 鳥獣被害対策について、現在タイワンリスはお陰様で少なくなつたと聞いている。イノシシは三角地区において2、3年

前から目撃情報があり、最近はかなり被害の報告がある。そこで、今増えているところの駆除も大切だが、三角地区、不知火地区においては増える前に駆除を徹底してほしい。

経済部長 最近では、三角町、不知火町でもイノシシの捕獲実績が増加しており、農家の方々の不安が増している。被害対策としては、県、市、JA、猟友会などを構成員とする「宇城市鳥獣害防止対策協議会」及び地域住民の参加を得ながら被害防止に取り組んでいる。増える前に防除するには、猟友会と連携した捕獲による駆除が一番で、市としても、今年度予算において箱ワナ、くくりワナ等を購入し、それぞれの猟友会へ貸出しを行い、1頭でも多くのイノシシが捕獲できるように支援をしている。

椎野和代 議員

「世界遺産登録に向けての取組」について

問 現在の取組とこれからの課題は。

教育部長 九州・山口の近代化産業遺産が世界遺産として、平成27年度に登録されることを目指し、三角西港保存活用計画の策定や詳細測量図の作成に取り組んでいるが、調査や事務量が增大している。その事務を二人で行っているので十分な推進に取り掛かれない状況である。

問 市長部局に世界遺産室を設けるべきでは。

総務部長 文化課と他の部署と協議する。集中していくべき時期なので対応を協議する。

「スポーツ振興について」

問 体育協会の活動と補助金について

教育部長 市民体育祭、種目協会、県民体育祭、熊日駅伝等の

活動を行っている。補助金については補助金申請に基づき審査の上決定している。繰越金については改善する必要がある。事業費チェックを精査し、適正な運営を指導していく。



第30回熊日郡市対抗女子駅伝スタート

問 ジュニア育成は。

教育部長 どの協議においても底辺の拡大が愛好者の増加につながり、ひいては競技力の向上に結び付く。体育協会の会議の中で、ジュニア育成を前向きに取り組んでもらえるよう要望を

行い、事業展開をしていかれるよう指導する。

問 地域総合型スポーツクラブと体育協会の連携はできないのか。

教育部長 熊本市や南関町では、体育協会と総合型スポーツクラブが一体となっている。小川地区を本市のモデルとしてUKIおがわクラブ、支部体育協会、関係団体等と連携して進めていく。

「まちづくり1%事業補助金について」

問 補助金の活用状況と審査の仕方は。

企画部長 環境美化活動、伝統文化活動、公園整備事業、防災事業等が実施される。審査は申請者に事業の趣旨をプレゼンしていただき、事業展開がスムーズに進むよう働きかけるようしている。継続事業や新たな試行にも継続で採択している。

「教育問題について」

問 キャリア教育の推進について問う。

教育長 精一杯キャリア教育の取組をバックアップする。

問 異学年交流や起業家の精神かん養教育、自らの可能性を開花させ自由な発想と果敢な実行力を培い、想像力や企画力を鍛える授業の取組や実社会で活躍する企業人を講師に招き、授業成果をプロの目で評価してもらう取組などの事例を参考に、本市独自のキャリア教育に大いに期待する。

問 新学習指導要領では「生きる力」を育むことと言語活動が重要視されていると聞く。NIE(新聞を活用した教育)を積極的に推進する考えはないか問う。

教育長 NIEではインターネットを用い、一面から最終面まで複数の新聞を活用して、本

市全ての学校でNIEを推進し、本市教育の更なる充実、発展を図っていく。



豊野中学校でのNIEの様子

「空き家対策について」

問 全国的に空き家の数が最多となり維持管理ができず、地域の景観や安全を脅かす存在である。現状の調査把握について問う。

総務部長 今年度から全市家屋の全棟調査を実施中。今後関係機関、住民の方々と連携し、改善措置を取る。

問 「廃屋対策条例」を、全棟調査完了を待たず制定すべきである(本年7月現在、全国で73の自治体が条例制定)。執行部提案なき場合は、議員提出議案とする。

問 空き家の賃貸や売却を希望する物件情報を集め、地域活性化のため空き家と移住希望者をつなぐ仲人役としての取組について問う。

企画部長 移住定住計画を進める組織を、市役所・地元宅地建物取引業協会や地元の様々な団体と協力体制を図り、空き家物件の現地案内、移住希望者からの相談対応など、物件と希望者のマッチングから契約までの取組を図ることが必要であるという検討結果である。

「市指定の史跡・公園について」

問 大きな観光資源になり得る『九勝の石』も『大見の石畳』も、行政の手を入れ整備すべきではないか。

経済部長 大見石畳公園の維持管理については大見区にお願いしており、区で対応できないものについては、現地の状況により委託している。またこの公園もフットパスのコースに想定されているようなので現地確認を行い、必要な整備について検討してまいりたいと思う。九勝の石については、史跡であることから行政の方が関わりをもっていかなければならないと考えているが、行政が行う事業だけでなく、管理団体や地域住民の方々と一緒に事業を行っていただければ一番いいのではないかと考え、段取りさせていただきたいと思う。



へいらのいし
「薛蘿石」

九勝の石

「薛蘿石後路」

「危機管理について」

問 避難所への誘導看板及び避難場所への看板の設置について。

総務部長 避難所の誘導看板に

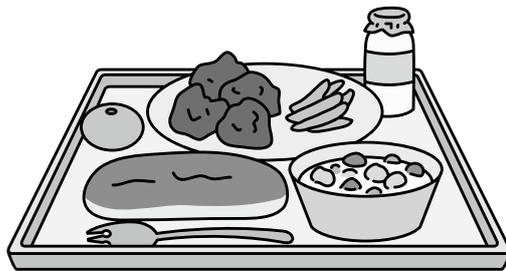
ついては、豪雨とか高潮などの災害発生時に備えてということ

であるが、避難勧告、避難指示等を発令した折に避難される際、通常想定していた避難経路等が冠水とか土砂崩れなどで通行できない状況も十分考えられるので、日頃から例えば自主防災組織など活用されて地域住民自ら避難経路を確認、想定しておくということが非常に大事ではなからうかと思っている。各地域で是非そういった自主防災組織の設置等も検討していただき、地域ぐるみでの活動をお願いしたいと思う。避難場所の看板については、今年度は予算確保もして設置するという準備計画にしている。看板そのものも『災害避難場所』というタイトルで日本語、韓国語、中国語、英語も含めて表記し、避難場所の標高も表示するというところで今準備をしている。今年度は15箇所を予定して、今看板の準備をしているところである。

五嶋 映司 議員

「定住化促進策について」

問 作業部会から、給食費の無料化が提起されている。どこまで議論が進んでいるのか。



企画部長

給食費の総額は2億

2200万円強で、これほどの額ならば、子どもの医療費助成制度を1年でも早く中学3年まで拡大する事を要望することになった。提案を受けて部長会の推進本部と市長で検討される。

問 医療費が小学3年まで無料

化のところは県内で8市町村の

みで遅れている。私が行ったアンケートにも多くの意見が寄せられている。定住化促進のためにもぜひ実現してほしい。

「水道料金について」

問 本市の水道料金は非常に高いとの声が聞かれる、どう考えているか。

土木部長 本市の水道料金は、県内で、上天草市に次いで2番目に高い。



問 水の供給事業は、社会資本

といわれるもので、生活には欠かせないものだから、行政は無

料に近い状態で提供するのが原則である。公共料金としての水道料をどう理解されているか。

土木部長 水道料金は公共料金で、水道事業はインフラの一部であり、当然安価で安定供給すべきと考えている。

問 上天草・宇城水道企業団には平成22年度決算で25億円、23年度決算で27億円もの現金預金がある。これを使って水道料金を安くできないのか。

市長 企業団で持っている金を回してほしいという話はしている。慎重に議論していきたい。

「住宅リフォーム助成制度について」

問 宇土市はこの制度の導入で大きな成果を上げている。この成果を踏まえ本市でも導入すべきではないか。

総務部長 具体的に財政面とか制度の内容とか詰めて、前向きに検討していきたい。

河野 一郎 議員

「行政改革について」 ○日曜開庁を問う

問 現在、本市で移住・定住促進計画の作業部会が、市若手職員23人で発足され、その計画の中に、現在木曜日午後7時までの開庁を日曜日の午前9時から午後1時までに変更し、利用しやすくしようという案が出ている。若い人たちの住民へのサービスという思いを大切にすると、日曜開庁に対する市の考えを伺う。



窓口業務の風景

総務部長 作業部会の中で、毎週木曜日に行っている延長窓口の代替措置として、日曜日の開庁という案がたたき台として提案されているが、早々に木曜日の延長窓口をやめて、休日の開庁を推し進めている状況ではない。

問 せっかくの若い職員の意欲をそがないためにも、日曜開庁、前向きに検討すべきと思うが、

「市長」どのように考えるのか。

市長 ただいまご指摘の問題は重要であるので、十分検討していきたい。

○コンビニ収納を問う

問 市民の暮らしやすさへつながるコンビニ収納（納付）の取組の考えを「私は」平成22年12月議会と平成23年6月議会で質問した。平成25年4月からスタートできるように検討すると市長答弁がされている。取扱いの内容、システムはどのよう

なっているのか。また、平成25年4月から開始ができるのか。

市民環境部長 市県民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税4税のコンビニ収納を行うために、現在収納システム等の改修及び収納代行業者と打合せを行っている。納付については、手数料は市が負担し、本市発行のバーコード付きの納付書でほとんどのコンビニにおいて24時間納付ができる。平成25年4月1日から実施する。



議会改革の取組

平成24年第2回定例会(6月議会)において、議会改革特別委員会が設置され、これまで7回の委員会を開催し協議を行いました。調査項目は右のとおりです。現在、県内外の先進地の状況の確認を行いながら協議を進めており、本年度中に、当委員会の結論を出すこととしております。

議会改革特別委員会(10人)

- ◎委員長 石川 洋一
- 副委員長 長谷 誠一
- 委員 福永 貴充 園田 幸雄
- 福田 良二 渡邊 裕生
- 中村 友博 入江 学
- 豊田紀代美 中山 弘幸

●調査事項

	調査項目	内 容 (具体例)
1	議会の権限に関する事項	議会基本条例について
2	議員に関する事項	議員定数について 議員報酬及び費用弁償について 政務調査費の公開について 議長交際費の公開について
3	本会議に関する事項	一般質問について 反問権の付与について 採否結果の公表について (電示版の導入)
4	委員会に関する事項	常任委員会の構成について (委員会及び所管の見直し) 委員会研修旅費について
5	開かれた議会の在り方に関する事項	本会議のインターネット・ テレビ中継について 議会だよりについて (編集特別委員会の設置)
6	その他	会派代表質問について



市議会を傍聴しませんか?

日程などの詳細は、議会事務局(TEL32-1111)までお問い合わせください。

議会の 主な動き

平成24年11月15日

平成25年2月14日

11月15日	岡山県総社市議会行政視察来庁
11月30日	議会運営委員会
12月 3日	文教常任委員会・議会改革特別委員会
12月 7日	平成24年第4回宇城市議会定例会開会 (12月19日まで)
12月12日	全員協議会
12月13日	総務常任委員会・建設経済常任委員会
12月14日	民生常任委員会・文教常任委員会
12月19日	議会運営委員会
1月10日	議会改革特別委員会
1月24日	千葉県市川市議会行政視察来庁
1月28日	岐阜県高山市議会行政視察来訪
1月29日	山梨県韮崎市議会行政視察来訪
2月 6日	京都府長岡京市議会行政視察来庁
2月12日	議会運営委員会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社